

# 令和5年度広報誌「クリエイティブ京都M&T」発行に係る封入及び発送業務仕様書

## 1 業務名称 令和5年度広報誌「クリエイティブ京都M&T」(※)発行に係る封入及び発送業務

(※) 当財団と京都府中小企業技術センターが共同で発行(年4回、春・夏・秋・新春号)

## 2 業務内容

広報誌「クリエイティブ京都 M&T」等の集荷、封入及び発送作業。

原則として(公財)京都産業21(以下「財団」という。)の指定する日等に発送物を引取り、3日程度で送付先に到着することを前提とする。

- (1) 広報誌、宛名シール及び同封封入物(広報誌以外)の集荷
- (2) 宛名シール貼付 ただし、宛名シール(財団及び京都府中小企業技術センターから)支給
- (3) 「クリエイティブ京都M&T」A4判28頁(約70グラム)。
- (4) 送付先への配送 ただし、集荷日から概ね3日程度で送付先に到着すること。
- (5) 発送後の残部数についての返却
- (6) その他
  - ① 発送用封筒の手配(角2 透明ビニール封筒)
  - ② 財団が指定する送付先へチラシ等の封入  
(チラシ等A4サイズ以内/枚を1部につき4枚程度封入)

## 3 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

## 4 予定数量

- (1) 発送数 1回3,600部を基準とし、別途その都度指示する数量とする。年間4回とする。
- (2) 発送用封筒数 (1) 発送数に同じ
- (3) チラシ等の封入数 3,600部/回にそれぞれ4枚程度封入。年間4回。  
年間封入数は、概ね72,000枚以内に収まります。

## 5 その他

- (1) 契約方法は、単価契約(発送代、封筒代及び同封物封入代)とする。
- (2) 支払方法は、各回業務完了後、別途その都度指定する負担割合による財団及び京都府中小企業技術センターへの請求による支払いとする。
- (3) 契約更改における業務の引継ぎが発生した場合、受託者は次期受託者に対し協力し、誠実に業務引継ぎを行うこと。
- (4) 本業務の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者とが協議して定めるものとする。
- (6) 本業務は財団の委託業務であり、業務の成果については財団に帰属する。